

2021年11月5日
株式会社日本政策金融公庫

「令和3年のサンマの不漁により影響を受ける漁業者等の皆さまの相談窓口」
の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）盛岡支店農林水産事業は、11月5日付けで「令和3年のサンマの不漁により影響を受ける漁業者等の皆さまの相談窓口」を以下のとおり設置しました。この度のサンマの不漁により影響を受けられた漁業者等の皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

相談窓口	お問い合わせ先	
盛岡支店 農林水産事業	電話番号	019-653-9055
	所在地	岩手県盛岡市菜園2-7-21（4階）

日本公庫は、この度のサンマの不漁により影響を受ける漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。